

愛育ながさき

No. 22

発行所 一般社団法人 長崎県手をつなぐ育成会
発行者 甲田 裕
〒852-8104 長崎市茂里町 3-24
長崎県総合福祉センター 県棟 4F 408号
Tel : 095-846-8730 Fax : 095-846-8738
E-mail : ikuseikai-tewo@k5.dion.ne.jp
発行日:平成26年9月29日

第30回 長崎県手をつなぐ育成会 佐世保大会



会長挨拶

去る、平成26年8月2日佐世保市において第30回長崎県手をつなぐ育成会佐世保大会が開催されました。「障害がある人もない人も手をつなぎ 共につくろう 共生社会」を大会スローガンに、アルカス佐世保中ホールに県下各地からたくさんの方たちが集まり、立ち見も出るほどで、会場は終始熱い熱気に包まれました。舞台には多くの本人さんたちが登場し、オープニングセレモニーから寸劇、シンポジウムと大活躍で最後の本人決議までしっかりとした姿勢で表現をされていたことが何より感銘を受けたことでした。また、全国手をつなぐ育成会の久保会長は、歴史に基づく育成会の話から、地域育成会が今やるべき「権利擁護と政策提言」を、共生社会の実現に向けしっかりと頑張っていこうと熱意をもって語られました。最後に、2年後の長崎大会の開催を約束し、佐世保大会は賑やかなうちに閉会となりました。

「障害のある人も ない人も」手をつなぎ 共につくろう 共生社会



本人決議案発表 (各地区本人部会のみなさん)



第30回長崎県大会 表彰者

【感謝状】

- ・辻 康則 氏 (平戸市)
- ・木下洋子 氏 (平戸市)
- ・狩野里香 氏 (島原市)
- ・渡邊かをる氏 (佐世保市)
- ・山口兼志 氏 (佐世保市)

【表彰状 (会員)】

- ・長島志津代氏 (長崎市)
- ・山田 幸 氏 (諫早市)
- ・谷村英理子氏 (長崎慈光園)



コン・アモーレの皆さんによる楽器演奏



のびのび・きらら
おおぞら作業所
サン SASEBO
他の皆さん

記念講演

「育成会に求められるもの」

久保会長 “あつく語る”

新生された「全国手をつなぐ育成会連合会」の会



長に就かれた久保厚子会長は、「連合会として、初めての講演となります」との紹介から講演がはじまり「育成会に求められるもの」と題して、育成会が社会に果たす役割についてあつく語られました。

講話は、手をつなぐ育成会が誕生したころの「親の祈りと願いの力を結集して」「この会は単なる悩める人達が集まって慰め合うだけのおセンチなものであるべきでない」「育成会はあくまでも『親の會』である。無告の子に代わって親が結成した會であるということを努（ゆめ）忘れてはならない。」と、新しくなった育成会においても運動体としての原点である「会誌3号」から引用されて、育成会の要についてお話を頂きました。(引用された会誌3号は、「手をつなぐ」700号に掲載されています)これから育成会に求められることは、「障がいがある人が市民と共に社会参加するための推進役を担う」こと。その実行するためには、現状からの脱皮「自己改革」が伴うと提言を頂きました。

「地域での理解を得る」では、障がいのある人が地域で豊かに生きるためには、①どんな街にすみたいのか、②どんな社会なら安心でき、幸せに暮らせるのか、③実現するためには、どこに、どんな働きかけが必要かなど「地域での暮らしについて」その姿を具体的に描くことが大切。そのためには、小さな活動でも、地域にとって、なくてはならない存在になるために「小さな社会貢献」に努めることが大きな成果を得ると、地域育成会の活動の基本について語って頂きました。

講演の最後に、社会福祉法人から身の丈に合った組織運営に変え、活発な運動を継続するために任意団体である「全国手をつなぐ育成会連合会」へ脱皮し、育成会の原点である「障害者の権利擁護」と「必

要な政策提言」を進めたいと講演を結ばれました。

内容に深みのある一時間の講演を受け、「障害の重い子どもの代弁者である育成会である」ということを再認識し、再生育成会に相応しい地域活動を展開していこうと、改めて決意できた講話であったと思います。久保会長のご苦勞に感謝申し上げますと共に、新たな組織の下で新しい発想で「本人の想い」を形にできる育成会を目指して力を傾注できればと思っています。(甲田記)

佐世保大会 シンポジウム

「親のねがい わたしのねがい 支援者のおもい」

社会福祉法人 佐世保市手をつなぐ育成会

グループホーム 管理者 泊 重彰

「共生社会」の形成へ向けて「障がい者差別解消法」そして「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」が制定されました。

今回、その周知をテーマの1つとして迎えた佐世保大会においてシンポジウムを担当させていただきました。まずは、3名の本人による「わたしの願い・思い」からシンポジウムはスタートしました。

仕事とご家族のこと、ボウリングのこと、堂々と発表され、ご覧になったみなさんも切なる想いをひしひしと感じとることができたのではないのでしょうか。



シンポジストのみなさん



次に、「親の願い・思い」が続きます。お二人にこれまでの足跡を話していただき、歩んでこられた道が決して平坦ではなかった事を改めて感じさせら

れました。そして最後の「支援者のおもい」へと繋がります。

相談支援専門員より現状を話していただき、特に「親亡き後」の問題に対する相談のあり方を提案していただきました。

また、助言者としてお招きした坂梨 修司先生（佐世保女子高等学校副校長）に要所所でコメントをいただき、シンポジウム自体のグレードアップも実現できたのではないかと思います。今回、最も強くわたくしの印象に残っているのは、観覧していた



助言者 坂梨先生

たご本人さんとシンポジウムのみなさんとの終盤の意見交換でのやりとりです。

それぞれの願いや想いをみなさんで共有する姿に一体感であったり、力強さやひたむきさ、そしてやさしさを感じることができ、「佐世保大会」が開催される素晴らしい意義そのものを実感できたように感じております。現在、大会を終え、1ヶ月。只々「感謝」。その一言です。本当にご協力有難うございました。

佐世保大会“寸劇”を終えて

佐世保市手をつなぐ育成会のびのび管理者 丸田竜宏

「果たして無事に終わることができるのだろうか」寸劇の話をしていただいたときの素直な思いです。差別禁止条例に関しては多少の認識はあったものの、寸劇については一体何から始めたらいいいのか見当もつきませんでした。5月中旬、山下常務理事と品川会員センター長と共に、数年前から本人出演の寸劇を支援されている長崎市手をつなぐ育成会を訪問し、ノウハウを教えてくださいました。懇切丁寧に教えていただいたことで進め方がわかり、やっとスタート地点につくことができました。まずは脚本を作り、配役を決め、各事業所に劇の練習を一任。1回目の合同練習にこぎつけたのが6月下旬のことでした。7月には大道具小道具の準備と個別練習を続けていきながら、2回目の合同練習も無事に終え、いざ本番へ。

利用者のみなさんにとっても初めての寸劇体験でしたが、普段とは一味違う一面や本番での生き生きとした姿を見ることができ、みんなでひとつになって向かっていく素晴らしさを強く実感しました。

「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例（差別禁止条例）」が平成26年4月1日より全面施行となりました。

差別禁止条例寸劇

「差別をやめて！」



グループホーム 編



レストラン 編



面接 編



役所 編

当法人施設の利用者と職員が協力して、本番に向けて何回も練習を重ねて、差別や合理的配慮について5つの劇でわかり易く演じてみました。

特別支援学校家族支援プロジェクト

～障害のある子どもがいても、私らしく生きる～

* スライド「心に栄養を注ぎましょう」
* 自己肯定感を高めるワーク
* 話し合いのワーク（わかちあい）など

プログラムやワークショップの目的・ルールを説明

鶴南特別支援学校（7月15日）

＜回転木馬の
自分の長所や
フキ自慢を
言って、盛大な拍手で受け入れ
られることで自己肯定感や自尊感情
を高めます。＞

話し合いのワークで自分の話をします。聴くだけでも OK.

＜特別支援学校・家族支援プロジェクトに参加して＞

「家族を支援するってどういうこと？」と、よくわからないまま受講した4年前。数多いプログラムに沿ってスライドを見て、質問に答えては語り合う、楽しいワークショップでびっしりの1日半には、新しい“発見”がありました。結婚、出産、家族になって…そこに障がい絡んでくる。日々を過ごすのに精一杯、長い年月が経ってしまった。自分や家族の気持ちを言葉にしてふりかえたこと、未来の希望を考えたことなんて、ない…。けれど、“私の今まで”を見つめることで、“私のこれから”を考えていいんだ、それがひいては家族のためにもプラスになるんだ…。そんな“発見”をお伝えしたくて、県内各地域で“家族支援ワークショップ”開催のお手伝いを、おそろおそろさせていただいています。プログラム内容と時間は受講者に合わせて編集・実施していますが、毎回、私からのお伝えというよりも、みなさんのお気持ちや生きざまに触れることで、心に幾層もの“学びの引き出し”を作らせてもらっています。

とくに特別支援学校では貴重な時間をやりくりした保護者が、緊張の面持ちで参加されますが、ワークを通じて「(過去を振り返って) 私ってがんばってきたなって思う (笑)」 「こんなに大笑いしたと久しぶり!」 「なんか、今日来てよかった～」 …そして「目標とか考えたことなかったけど、よかよね」とイキイキと語られる表情に、私の“発見の種”を蒔けたかも、と喜びをもらっています。

決して何かを教えるためではなく、同じテーマ・同じ時間を共有することで、参加者もファシリテーターも何かを得られるのが“家族支援”のいいところ。

「明日も笑顔で暮らせる人が増えるように、これからもワークショップの輪が広がっていくことを願っています。

(時津町手をつなぐ育成会 那須 順)

第54回九州地区手をつなぐ育成会

沖 縄 大 会

8月30、31日両日、宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで約1000名の方たちが参加され開催されました。(長崎県からは44名参加)

オープニングは、沖縄らしい衣装で、「手をつなぐ母の歌」の合唱で会は始まりました。

沖縄県手をつなぐ育成会理事長田中宏氏より、どんなに障害が重い知的障がいのある当事者でも、親亡き後も自分自身で生活の環境を選択し、人としての尊厳を持って暮らせる社会づくりについて、当事者とその家族に必要な支援を推進していかなければならないと語られました。

九州地区手をつなぐ育成会連絡協議会会長
表彰者

長崎県からは3名の方が表彰されました。

平戸市育成会	下門 ツナ子様
島原市育成会	田浦 金吉様
諫早市育成会	松山 博幸様

おめでとうございます。今後のご活躍を祈願いたします。

式典終了後はテーマごとの分科会となりました。その中で第2分科会に参加された方の報告。

「働く・就労」働くことの誇りを持たせ、彼らの能力を知る楽しみがある。また、働き続けるためのグループホームの提供や、支援員と利用者が一体となって職場で作業をする就労移行支援。他に余暇の過ごし方まで配慮されていました。特別支援学校から就職しても、いつの間にか止めることがあるが、その場合次の就労へつながるように支援されているとも話されました。

次に、障害者福祉サービス事業所さんら管理田坂嘉朗氏(長崎県)の発表では、事業所での



田坂 嘉朗氏

合言葉「enjoy work・enjoy life」最初から出来ないと考えるのではなく、できないところをどのようにしたら出来るようになるかを考えながら支援していると話されました。

第6分科会の本人部会「仲間と語ろう」では「NPO法人ふれあいネットワークピア諫早」の江口紀雄さんが、「結婚・子育てについて」発表されました。本人の感想は、「すごく緊張した。質問が多

くて驚いた」と語っておられましたが、堂々とした態度で立派に発表を終わられました。本人もほっとした様子でした。



江口 紀雄氏

また、その他9人の本人さんがそれぞれの体験や仕事の事など自分の思いなども含めて発表されていました。その話が大変に興味深く、聞いていた本人さんからも色々な質問が出て活発な意見交換があり、盛り上がった本人部会となりました。

2日目の講演では、逆境は最初の一步を踏み出す時だけだ。野球での経験や、人とのかかわりを通じて、保護者や周りの支援が本人たちの夢を叶えていくと熱く語られました。

学校法人興南学園
理事長 我喜屋 優 氏



演題
「あきらめない限り夢は続く
〜気持ちひとつで
人生は輝く〜」



本人部会観光コース 美ら海水族館

♥つぶやき.....

長雨の長崎を離れ、沖縄では夏の日差しを期待していたのですが、なんと 雨!! ☂
長崎から雨を連れて行ったようです。
でも、晴れた時の空の色は澄み切ったスカイブルーできれいでした。

《 五島市手をつなぐ育成会の歩み 》

下五島地域における手をつなぐ親の会は昭和47年4月に福江市、54年12月に奈留町、55年12月に岐宿町、56年3月に富江・三井楽・玉之浦3町同時に結成され、平成16年の一市5ヶ町の市町村合併と同時に親の会も組織統合し、名称を手をつなぐ親の会から「五島市手をつなぐ育成会」と改称し、本年8月で区切りとなる10周年を迎えました。

また、親の会が始めた作業所は地域に2ヶ所あります。福江市親の会が昭和63年に立ち上げた「はまゆう作業所」と富江町親の会が平成5年に立ち上げた「桑の実作業所」です。当時、五島には高等部が設置されておらず、中学校を卒業すると家で過ごすしかなく、この子供たちの日中活動の場や仲間とのふれあいの場として、母親たちが

中心となり、関係機関への開設要請など、苦勞して立ち上げた小規模作業所が始まりでした。

平成18年にNPO法人格を取得し、五島市より地域活動支援センターⅢ型事業の委託を受け、障がいのある方々が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、様々なサービスを提供し、社会との交流を促進するための支援活動を行ってきました。さらに、平成24年度からは、就労継続支援B型事業所の認可を受け3年目に入りました。

障がいのある方々が地域の一員として普通の暮らしができるよう、利用者へのサービス向上や、職員の処遇改善・財政基盤の確立等を更に努力していきます。



【年間の主な活動】

五島市育成会は、会員の親睦と交流を大切にし、個々の生活に応じた適切な支援のもとで地域で心豊かな暮らしができるよう、旧市町の支部単位を基本に据えて活動しております。

- | | |
|------------------------------------|---|
| 4月 役員会・理事会
行政への報告・監査
育成会定期総会 | 8月 第54回九州地区沖縄大会への参加
9月 第63回島根全国大会への参加
知的障害者相談員研修会 |
| 5月 ゆうあいスポーツ大会への参加
育成会各支部定例会 | 11月 第10回育成会合同レク（ペタンク大会）
12月 障がい者団体との交流会（障害者の日） |
| 6月 県育成会定期総会への参加 | 1月 各支部ふれあい新年交流会 |
| 7月 各支部ふれあい夏期交流会 | 2月 各育成会役員研修会への参加 |
| 8月 第30回佐世保県大会への参加 | 3月 役員会・理事会 |



ゆうあいスポーツ大会



新年交流会

9月5日(金)、佐世保市西地区公民館に約40名が参加して知的障害者相談員研修会(県北地区)が開催されました。

今回のテーマは「成年後見制度の普及に向けて&障害者差別解消法とは」でした。



曾場尾弁護士の講話

まず、大村さくら法律事務所の弁護士曾場尾雅宏氏による成年後見制度について具体的な事例を交え、成年後見制度が身近に感じられる親しみやすい講話が行われました。また、福祉に関連する長崎県内の弁護士有志の先進的な取り組みについて紹介がありました。

甲田会長からは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(「差別解消法」)について、障害者権利条約から差別解消法への一連の流れの説明や、差別解消法についてわかりやすい解説がありました。

<知的障害者相談員研修に参加して>

社会福祉法人佐世保市手をつなぐ育成会
機能型事業所きらら支援員 中村眞利枝

知的障害者研修会に参加させて頂き、「成年後見制度の普及に向けて」、「障害者差別解消法について」次の2点について学ぶことができました。

成年後見人が出来る事とは、財産を預かる、諸経費の支払いを代理で行う、諸々の手続き等、本人にとって難しい事柄を行う事と理解出来ましたが、本人の気持ちを考えると他人にすべてを任せるにも不安があるのでは?とも感じ、後見制度を利用するのは、費用の面から考えても、意外と難しいのではないかと思います。しかし、弁護士さんの解りやすい説明と楽しいお話を聞いていたら、一步踏み出す方もおられるのではないかと思います。また、日本司法支援センター(法テラス)という国の機関があることも勉強になりました。

2つ目のテーマ、障害者差別解消法は、障害者権利条約に沿って実施される法律で、障害者への差別と合理的配慮を提供しない事を、禁止しているというものでした。

長崎県は、長崎県差別禁止条例を今年度より実施し、早めに対処しているという説明がありました。長崎県手をつなぐ育成会佐世保大会では、この差別禁止条例の寸劇が演じられ、当施設でも、出演された本人さん、職員が、何回も練習している姿、そして、当日の立派な演技に感動しました。

私も、多くの事はできませんが、住みやすい社会になるように、周りの人々と共に少しずつでも協力しあい、努力していきたいと思います。

<知的障害者相談員研修会を終えて>

～人間の尊厳とは～

社会福祉法人 西海市手をつなぐ育成会
相談支援事業所さいかい管理者 山口 法明
判断能力(事理弁識能力)の不十分な方の保護を目的とした成年後見人制度。その普及に向けて、弁護士をはじめとして各分野で研修がなされ多くの方々に認識されてきています。そもそも、「成年後見制度」がなぜ必要か。これはひとえに「人間の尊厳」のためだと思います。「尊厳とは」何か。辞書では「その人の人格を尊いものと認め救うこと」とあります。あえて制度とするのには、この点が現代において希薄となりつつあるのではないのでしょうか。

「現代は他者の人格を認めていない社会」と言えば、お叱りを受けることとなりますが、現代における、事件、事故などを紙面で見ると、「尊厳」を脅かす、人格を尊いものと思わない行動が目につきます。

それでは障害者の現状はどうでしょうか。一人でこの「尊厳」を確保できるのでしょうか。自己主張、判断など難しい人が、幸福のための自己実現ができるのでしょうか。この点を考えると、私はやはりこの制度は障害者のためには必要で、社会に対して多くの人に啓発していかなければならない大切なことだと思います。

「その人の人格を尊いものと認め救うこと」を心から信じる人が、この制度をより高みへと導き、豊かで、幸福な社会構成の一助となることと信じて、私もその一助となれるよう自己研鑽してまいりたいと思います。



◆69 回目の終戦の日を迎えた 8 月 15 日、全国で戦没者追悼式が開かれるなど、不戦の誓いを新たにしている人々の姿が見られました。平和のあり方について改めて考える日となりました。戦争を知り語れる人が年々少なくなり、全国戦没者追悼式の参加者も減っていると、各紙はこの点にスポット当てて報道がなされたと感じています。それでも記憶は次世代へとつないでいかなければならないと。◆私

たち育成会も 60 余年の歩を振り返り、親の願い、本人の権利擁護を守るために新たなスタートを切った「全国手をつなぐ育成会連合会」は、7 月 24 日の設立総会で正式に発足しました。そこに至った経緯と、これからの育成会について、久保会長は、「手をつなぐ 700 号記念特集号」で語っておられます。「何よりも大切なことは、障害のある人の気持ちに寄り添った権利擁護の視点です」と、これからの育成会のあり方について提起されました。是非ご一読下さい。◆第 30 回長崎県手をつなぐ育成会佐世保大会は、会員をはじめ関係機関約 500 名の皆さんと一堂に会して“「障害がある人もない人も」手をつなぎ共につくろう共生社会”のスローガンの下で、新たな視点での育成会活動に取り組むことが確認できたことは、記録に残る大会になったと考えています。会員の皆さんと共に喜び、本人を主体とした育成会活動を是非築きたいと。なお、この大会の成功に向けて一年以上前から準備を頂きました佐世保市手をつなぐ育成会の皆さんに、紙面を借りて厚くお礼申し上げます。特に、差別禁止条例寸劇「差別をやめて」は、障害当事者にも「差別とはなにか」と考える機会を与えて下さったことに、熱い拍手を贈らせていただきます。◆11 月 1 日～3 日に開催されます「長崎がんばらんば大会」も直前となりました。各地で競技が展開されます。選手の皆さんにエールを送って下さい。会場でお待ちしています。(甲田 記)



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者（本人・家族）に関する教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」のために役立つ情報誌です。年間 3,600 円 B5 版 48 ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

病気・ケガの入院

個人賠償補償

被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぜんちの
あんしん保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無条件型)2012年新設

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際は必ず「ワンプレット」(重要事項説明書)をご確認ください。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料 17,000円)

死亡保険金	10万円	法律相談費用	5万円 <small>までの実費</small>
特定重度障害保険金	10万円	弁護士委任費用	100万円 <small>までの実費</small>
入院保険金	1日につき 8,000円 <small>(※1)</small>	接見費用	1万円
入院一時金	10,000円	個人賠償責任保険金	1,000万円 <small>ご家族 任意額</small>
傷害通院保険金	1日につき 1,000円 <small>(※2)</small>		

※1:一回の入院または一日の通院につき、30日限度。
※2:てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社トータルサービス
(担当: 向井)

TEL 095-832-2430

〒850-0033 長崎市万才町6-35 三井生命長崎ビル5階

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F